



さんかくつうしん

Newsletter Vol.13

男女共同参画実現に向けたさらなる取組	1
次世代育成支援対策推進行動計画を策定	1
女性教職員支援施設が整備	2
子育て・介護中の支援制度について	2
学会参加時の託児支援制度について	2
日本女医会学術研究助成を受賞	2
理系女子のための進路相談会を開催	3
年2回「さんかくカフェ」を開催	3
内閣府「キーパーソン」事業	3
男女共同参画推進の意識・実態調査	4
農生・坂さん、若手大学学長表彰を受賞	4
シンポジウム開催のお知らせ	4
新たな専任教員が着任	4
介護お役立ち情報	4

男女共同参画実現に向けたさらなる取組が進んでいます

政府は、「女性の活躍促進」を成長戦略の中核に位置付け、社会のあらゆる分野において「指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度」とする目標の達成に向けてさまざまな分野で取組を進めています。このひとつとして、今年6月、「女性活躍推進法案」が衆議院本会議で全会一致で可決されました。法案は、常時雇用者が300人以上の事業所に対し、一般行動計画を定めて女性の登用目標を設定することを義務付ける内容で、今国会で成立する見通しと伝えられています。(8月26日現在)

弘前大学では、平成21年10月に学長直属の組織として男女共同参画推進室を設置、平成24年6月に「弘前大学男女共同参画推進宣言(学長宣言)」を行い、「性別、年齢、国籍を問わず誰でもまなびやすく働きやすい環境づくり」に向けて取組を進めてきました。継続的な取組により、平成27年5月現在、弘前大学の教員に占める女性比率は17.4%(助教以上)まで向上しましたが、事務系を含む管理職では7.4%、役員では0.0%にとど

まっています。

6月、文部科学省ホームページに全国の国立大学等における女性役員・管理職の登用目標一覧が公表されましたが、弘前大学は、来年4月1日までに役員に占める女性比率を12.5%、管理職では10.0%と定めて、大学ホームページでも公表しています。また、現在、来年度から6年間を実施期間とする第3期中期目標・中期計画を策定しているところですが、上記のような情勢も踏まえて、素案には「ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する」として、教員に占める女性比率や上位職への女性の登用に関する目標値を掲げています。

弘前大学では、異なるライフステージの女性を含む多様な人が働きやすく学びやすい環境づくりに向けて、国や国際的な情勢も踏まえつつ、取組を進めてまいります。

弘前大学次世代育成支援対策推進行動計画(第2期)を策定しました

次世代育成支援対策推進法の期限が平成37年3月31日まで10年間延長され、引き続きこの法律に基づき、労働者の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届出を行うことが義務付けられています。

本学でも、職員の仕事と子育ての両立支援ならびにワーク・ライフ・バランスの実現のための行動計画(平成27年4月1日～平成30年3月31日)を策定し、その行動計画に基づく取組を進めることとしました。その内容を以下にご紹介します。

目標1 子育てを行う職員が利用できる制度について周知する

- ・ 出産・育児に関わる制度についてのリーフレットを作成・配布します。
- ・ 子育てを行う職員が利用できる制度について、現行の利用状況や不満等を調査し、その結果を反映する等、より実効性の高い制度となるよう改善及び充実を図ります。

目標2 子供を生き育てやすい職場環境を整備する

- ・ 職員の産前産後休暇、育児休業に伴う代替要員の配置について周知し、職員が子供を生き育てやすい職場内の雰囲気醸成を図ります。

目標3 年次休暇について取得促進を目指す

- ・ 年次休暇の取得状況、取得促進に対する取組状況について調査し、その結果を学内に対し公表することで積極的な年次休暇の取得を促します。
- ・ 各部局において計画表を作成する等、計画的な年次休暇の取得を奨励します。

目標4 時間外労働の縮減を目指す

- ・ 各部局における時間外労働縮減に向けた取り組みについて調査し、その結果を学内に対し公表することで時間外労働の縮減を図ります。

女性教職員支援施設が整備されました

弘前大学では、平成27年2月、総合教育棟1階に女性教職員のための「女性職員休養室」(写真)を設置しました。

平成26年度に各部局を対象に実施した「環境整備の取組に関するアンケート」の結果をもとに働きやすい環境づくりの一環として整備したもので、体調が優れない等の場合の一時休養のために利用することができます。

また、4月には、医学部附属病院に、休憩室や更衣室等を備えた「女性医師支援施設」が開設しました。青森県全体の医師確保を図るため、女性医師の勤務環境拡充により女性医師の定着や職場復帰を促進する目的から、青森県の支援を受けて整備されました。この施設の整備にあたって、男女共同参画推進室では、女性医師の勤務環境等の実態のニーズを把握するとともに、女性医師との意見交換を重ね、それらの内容を関係者に伝えてきたものです。

休憩室や更衣室は女性医師専用ですが、地下1階の多目的室は、子育て・介護に関する相談会や情報交換等の場として性別にかかわらず誰でも利用できます。



女性職員休養室の使用要領・申請書様式は、男女共同参画推進室のホームページに掲載しています。

詳しくは、総務部人事課職員支援担当(内線3027)にお問い合わせください。

女性医師支援施設の詳細については、医学部附属病院総務課総務グループ(内線5165)へご連絡ください。

子育て・介護中の研究者支援制度について

平成27年度子育て・介護中の研究者支援制度の支援対象者が決定し、6月より支援が開始されました。

この制度は、出産・育児・介護による多忙で研究が著しく困難な研究者に対して研究支援員を配置することで、ワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動を支援することを目的としています。平成24年度に女性研究者のための「研究支援員制度」としてスタートした後、平成26年度より対象を子育て・介護に携わる研究者(性別を問わない)に拡大して現在に至っています。

平成26年度は、医学研究科1名、保健学研究科2名、教育学部1名と農学生命科学部2名(女性2名、男性4名)に対し、教育学部、農学生命科学部、人文学部と保健学研究科の学生が研究支援員として研究を支援しました。支援対象者が受賞されるなど(下記事)、研究者のワーク・ライフ・バランスの改善だけでなく、研究の活性化という観点からも大きな効果が見られる事業です。

開始から4年目となる今年度は、制度の周知が進んだこともあり、支援予定数を超える14名から応募があり、5名を対象に研究支援を実施することとなりました。

当室では、今回の応募により明らかとなってきた子育て・介護支援に関する多様なニーズなどにお応えできるよう、今後も取組んでまいります。

学会参加時の託児支援制度について

今年度も、学会参加時の託児支援制度の利用者募集が始まっています。この制度は、平成26年度に新設されたもので、子育て中の本学研究者の学会参加を促進するための取組の一環として、本学研究者が学会参加時に利用する託児やベビーシッターの利用費用を補助するものです。

平成26年度は、2名の研究者(子ども4名)の学会参加を支援しました。今年度から支援対象となる子ども1名につき1万円が上限となり、2名以上を育児している人にはより利用しやすい制度に拡充されました。

支援対象の方は、学会参加時には、本制度をご活用ください。制度に関する詳細や応募書類などは、男女共同参画推進室ホームページよりダウンロードすることができます。

皆川・医学部医員が第35回日本女医会学術研究助成を受賞

医学部皮膚科学教室の皆川智子医員が、第35回日本女医会学術研究助成(平成26年度)を受賞され、5月に授賞式(写真)が行われました。同研究助成は、日本国内在住の45歳未満の女性医師の優れた研究を対象として、「後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする」もので、同医員の研究課題は「乾癬患者における電子スピン共鳴(ESR)測定による治療効果と治療満足度の検討」。

皆川医員は、「今回受賞できたのは、指導いただいている皮膚科学講座の澤村教授と共同研究者の中川教授の御指導、そして、女医会の諸先生方の温かい励ましのおかげです。女医会からの研究助成は非常に励みになります」と話しました。

皆川医員は、平成24年度から、弘前大学子育て・介護中の研究支援者制度による研究支援を受けています。



「女子学生による理系女子のための進路相談会」を開催しました

8月8日のオープンキャンパスにおいて、「女子学生による理系女子のための進路相談会」を学生会館2階で行いました。

この取組は、理工学部、農学生命科学部そして教育学部に所属する本学女子学生が、理系進学を考えている女子高校生の進路に関する質問・疑問に答えるというものです。保護者を含む43名(高1 28%、高2 40%、高3 26%、保護者 7%)が会場を訪れました。

相談内容は「受験勉強」「理系女子のキャンパスライフ」「大学で学ぶ内容」などについてでした。それらの質問に14名の女子相談員が丁寧かつ熱心に対応。そのがんばりにより相談会に参加した全ての高校生と保護者から「参考になった」との評価をいただき、また「今までイメージのわからなかった理系のことについて知ることができた」、「相談したいことを気軽に話せましたし、進路についてよい参考になった」、「頑張っ勉強して弘大に入りたいと思った」などの感想を得ることができました。

最後に、相談員として参加した学生の9割が、この相談会を継続することに意義があると考え、「自分の経験を話して高校生が喜んでくれたのがとても嬉しかった」や「自分自身の大学生生活を振り返る良い機会になった」などの感想を述べていました。



年2回「さんかくカフェ」を開催しています

2月13日、平成26年度第2回「さんかくカフェ」が、本町地区基礎棟3階コミュニケーションスペースで開催されました。猛吹雪の悪天候にも関わらず、教職員24名が参加し、「男女ともに働きやすい・学びやすい弘前大学一よりよい職場環境をめざして」をテーマに交流が行われました。話題提供として、保健管理センターの高橋恵子講師から、大学の相談体制や相談内容などを紹介していただきました。特に「学生と教員との関係」、「学生と事務職員との関係」については、参加者からも多くの発言があり、活発な意見交換が行われました。

7月1日には、平成27年度第1回「さんかくカフェ」を学生会館・スクラムにおいて開催しました。教職員、学部生・大学院生28名の参加者が集まりました。この「カフェ」では、平成26年度に「子育て・介護中の研究者支援制度」を利用した保健学研究科の扇野綾子講師、医学研究科の皆川智子医員、農学生命科学研究科の西野敦雄准教授から、支援による成果やワーク・ライフ・バランスへの波及効果を発表してもらいました。

11月4日には、第2回の「さんかくカフェ」を予定しています。各回のテーマに興味のある方はもちろん、他学部の人たちと情報交換をしたい方も大歓迎です。お気軽にご参加ください。



平成27年度「さんかくカフェ」の様子。
(大河原理事のあいさつ)

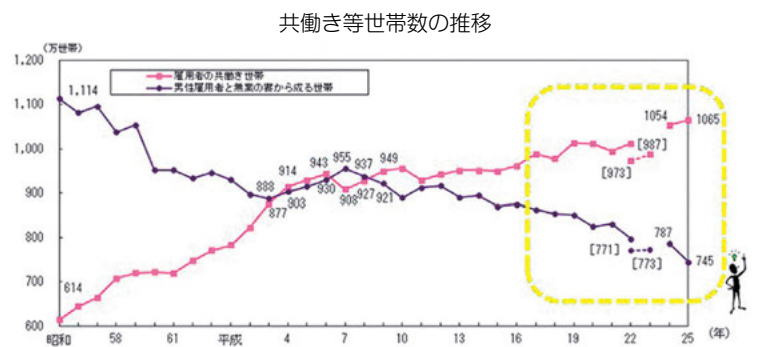
内閣府キーパーソン事業と澄川・保健学研究科助教の取組について

わが国における結婚した男女間の役割は大きく変化しています。共働き世帯(右図ピンク)が1000万世帯を超え、男女が共に協力して仕事・育児に取組む必要が指摘されています。

女性の育児休暇取得率は年々増加していますが、男性の育児休暇取得率はわずか2.3%(内閣府、少子化社会対策大綱(2014年度))です。

このような現状を踏まえ、内閣府は、男性の育児休暇の取得率向上(配偶者の出産後2か月以内に取得する半日または1日以上の有給、特別、育児休暇を80%に引き上げる)を目指して、「キーパーソンセミナー」などを開催しています。

このキーパーソンセミナーに参加した澄川幸志・大学院保健学研究科助教は、平成27年度第1回「さんかくカフェ」に参加し、本学で男性の家事・育児に関する意識を高めるために働きかけをしていきたいと発言されました。今後、男女参画推進室は澄川助教と連携し、本学での子育てに対する一層の意識改革や支援策の拡充を進めていく予定です。



平成27年度弘前大学男女共同参画推進のための意識・実態調査を実施しました

男女共同参画推進室では、本学教職員の現状や考えを明らかにするために、5年に1回、全ての教職員を対象に調査を実施しています。

今年はその調査の年にあたり、6月から7月にかけてアンケート調査を実施しました。おかげさまで、回収率は約7割でした。ご協力ありがとうございました。

集計や分析を進め、年度内に結果をさんかくつうしんやホームページなどで公表するとともに、本学における今後の男女共同参画推進の取組に反映させていきます。

農学生命科学研究科配属・坂有希子さん 岩手大学優秀女性大学院生学長表彰を受賞

岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)所属で弘前大学農学生命科学研究科配属の坂有希さんが、「2015年度岩手大学優秀女性大学院生学長表彰」優秀賞を受賞されました。

岩手大学では、平成24年度から、優れた研究活動等を行っている岩手大学所属の女性大学院生(岩手大学に所属し弘前大学に配属される大学院生も含む)を同学長が表彰、受賞者に、学会・シンポジウム参加のための旅費や実験試料の購入等、調査研究に係る費用を支援しています。書類選考による1次審査を通過し、公開プレゼンテーションによる最終審査会を経て受賞した坂さんは、「これまでの研究活動に自信を持つことができました。研究と一般社会の懸け橋になる人間になれるよう精進していきたい」と喜びを語りました。

シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」

弘前大学、秋田大学、岩手大学の北東北国立3大学は、平成22年から持ち回りで男女共同参画シンポジウムを開催し、各大学の取組報告や共通する課題やその改善・解決策を議論してきました。

今年も、3大学が立地する地域に共通する「地方創生」をテーマに、弘前大学が当番校として右記のとおり主催し、3大学のいっそうの連携による北東北地域における男女共同参画推進の定着と発展を図ります。詳しくは男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。

- 日時：平成27年9月14日(月) 13時30分～16時
- 会場：弘前大学 人文学部校舎4階 多目的ホール
- 主な内容：
 - ご挨拶・政策説明 文部科学省生涯学習政策局
 - 基調講演 樋口美雄氏(まち・ひと・しごと創生会議委員
慶應義塾大学商学部教授)
 - 事例報告 秋田大学、岩手大学、弘前大学
 - パネルディスカッション
小川信明氏(秋田大学理事)・菅原悦子氏(岩手大学理事)
大河原隆(弘前大学理事)

推進室員が交替 新たな専任教員が着任しました

男女共同参画推進室は、各部局長・医学部附属病院長の推薦に基づき学長が任命する職員、学長が任命する職員、室長が必要と認める職員である「室員」によって構成され、弘前大学における男女共同参画の推進に関する業務を行うこととなっています。(弘前大学管理運営規則第110条の2) 平成27年度は、人文学部、保健学研究科、農学生命科学部、医学部附属病院、人事課、財務企画課から7名が交替等により新たに室員となり、計18名が室員として各事業を担当しています。

4月には、山下梓助教(専門：多様な性を生きる人々の人権保障に関する学際研究)が専任教員として着任しました。どうぞよろしくお願いいたします。

介護お役立ち情報

介護で利用できる学内制度をご紹介します。今回は「介護部分休業」についてご紹介します。

◆「介護部分休業」…所定勤務時間の短縮措置

・単位は1時間、1日4時間の範囲、6ヶ月以内の期間(介護休業も取得の場合、合せて6ヶ月以内の期間です)

自宅からディサービスへ「送り出し・受け入れ」する都合などに合わせた勤務時間の短縮ができます。

※詳細は各部局の総務担当もしくは人事担当にご相談ください。

お知らせ：育児・介護等に関する学内制度のリーフレットを9月に発行する予定です。